



令和6年3月8日発行

日中の日差しに春の兆しを感じるこの頃です。この季節は三寒四温といい寒暖の差もあります。年度末で忙しくなる時期にもなりますので風邪などをひかれないよう気を付けてお過ごしくださいね。

《ケアマネサロンの予定》

日時：令和6年4月22日（月）

14:00～16:00

場所：熱田区役所等複合施設7階 講堂

内容：令和6年度報酬改定のまとめ（仮）

講師：株式会社あいち介護センター

代表取締役 中村 敏光氏

*案内は後日送付します。

*予定は変更になる場合があります。

《あずまリハビリテーション病院》

「体」の回復とともに「心」のおもてなし場と考え、人に優しいデザインで設計施工された病院です。回復期リハビリテーション病棟、外来・通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの事業運営を行い、チーム医療で患者様から信頼される病院を目指します。

【お問合せ】TEL：052-653-1112



《今月の予定》

*家族サロン

3月15日（金）13:30～15:30

*もの忘れ相談医の専門相談

3月22日（金）14:00～15:30

小山医院 小山泰生先生

*認知症サポーター養成講座

3月26日（火）13:30～15:00

*ミニミニ講座

3月19日（火）14:00～16:00

①医療講座 なごや脳神経在宅クリニック 鳥居 潤先生

②勉強会 はいかい高齢者に対する名古屋市制度

*高齢者いきいき相談室定例会議（熱田区）3月19日（火）16:00～17:00

※総合事業におけるサービス事業所一覧（熱田区及び隣接区）を別紙にて送付しています。

※予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

《特記の書き方のポイント》

（2-6）排便動作（ズボン・下着の上げ下げ、排泄）肛門の清拭、トイレやポータブルトイレ等の掃除、おむつ・リハビリパンツの交換、ストーマの準備、交換、後始末の一連の行為の介助の状態を判断

- ・福祉用具や器具類を使用している場合は使用している状態で判断
- ・生理的な排泄は排便行為に含まない
- ・使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、排便後の後始末として評価する



《お知らせ》

*障害者・高齢者権利擁護センターでは増加する利用申込者に対応するとともに、より身近な相談機関としての機能強化を図るため、これまでの3事業所に加え、新たに3月19日西部事務所が中村区に開設されます。担当区の変更もありますので詳しくはNAGOYA かいごネット等でご確認ください。

【発行】熱田区いきいき支援センター：熱田区神宮三丁目1番15号 区役所等複合施設6階

TEL:671-3195 FAX:671-1155

いきいき支援センター分室：熱田区大宝三丁目6-26 シャンホール日比野1階

TEL:682-2522 FAX:682-2505

あつたっくかわら版は熱田区社会福祉協議会のHPでご覧いただけます。 h-atuta@nagoya-shakyo.or.jp